

日本労働年鑑 第53集 1983年版  
The Labour Year Book of Japan 1983

序章 国際・国内情勢と労働問題の焦点

4 労働運動の特徴

(2) 労働戦線統一問題

労戦統一準備会の発足

八一年一二月九日にひらかれた統一推進会の会合において、七日の総評拡大評議会で採択された「基本構想」棚上げや全単産の門戸開放をうたった方針にたいして同盟傘下の組合は難色を示した。しかし結局、総評五単産をスムーズに参加させ統一準備会を予定どおり発足させたいという電機労連の主張がとおり、一二月一四日、総評傘下五単産を含む三九組織三七八万人を結集して、新しい民間労組協議会結成のための労戦統一準備会が発足した。参加したのは鉄鋼労連、合化労連、全日通、電通労連、全鉱(以上総評)、ゼンセン同盟、全金同盟、造船重機労連、海員組合、一般同盟、交通労連、全化同盟、全食品同盟、紙パ総連合、航空同盟(以上同盟)、電機労連、食品労連、全電線、全石油(以上中立労連)、全機金、新化学(以上新産別)、自動車総連、電力総連、高単労連(以上純中立)その他の組合であった。発足した準備会は、八二年一月八日に第二回会議をひらき、会の運営方法をきめ、鉄鋼労連、合化労連、ゼンセン同盟、電機労連ほか一三組合を幹事組合に選出した。

同盟は一二月一一日の三役会議で一、門戸開放反対、二、基本構想棚上げ反対、三、宇佐美発言撤回拒否をきめた。このような同盟の見解にたいして総評は八二年二月二～三日開催の臨時大会の席上、榎枝議長が冒頭あいさつのなかで同盟大会での宇佐美発言をとらえ、選別排除などについての総評・総連合の合意事項が一つのナショナルセンターによってご破算にされることは許されないと反論した。しかし執行部が準備会参加を予定していた第二陣単産内で混乱がおこり、一単産の予定が四月六日には九単産にとどまった。

総評第二陣七単産の加盟

総評は三月二五日民間単産三役会議の幹事会をひらいて、私鉄総連、全国金属、炭労、全自交、繊維労連、紙パ労連、全電力の七単産を、第二陣として統一準備会に参加申請させることに決めた。申請書においては「基本構想」にはまったくふれず、「団体間協議の経過と結論を尊重し、総評拡大評議員会の決定に基づき準備会に参加する」という統一見解を入れていた。三月二七日開催の統一準備会幹事会では、同盟系単産が「基本構想」の承認を明記すべきだと主張し、結論を得ることはできなかったが、鉄鋼労連が調整役となって努力した結果、五月八日の準備会の会合において総評第二陣七単産の準備会参加が承認された。

かくして統一準備会の構成は、四七単産約四四〇万となった。また幹事単産もこれまでの一三単産に私鉄総連、全国金属、海員組合の三単産を加え一六単産とすることに決定をみた。準備会は

五月一九日の第六回会合から運動方針、運営要綱、予算案の本格的準備にとりくむことになった。同盟系単産が総評七単産の参加を承認したのは、七単産が「準備会の事実経過を尊重する」とし、参加申請書から「総評第二回拡大評議員会の決定により」という統一文言を削除することを承認したためであった。「事実経過の尊重」は事実上「基本構想」の承認を意味しており、そのため総評および傘下単産内の準備会反対派の動きをさらに強めることになった。

### 総評三顧問と統一労組懇の動き

このような状況のもとで太田、市川、岩井の総評三顧問は、新たな活動にのり出した。六月一四日には三顧問の呼びかけで「労働戦線の右翼的再編に反対し、たたかう総評の再生をめざす六・一四首都圏代表者会議」が東京・国労会館でひらかれた。さらに六月二四日には同じく三顧問の呼びかけで「労働戦線の右翼的再編に反対し、たたかう総評の再生をめざす6・24集会」が、千代田公会堂でひらかれた。ここで岩井氏は左派の組織体をつくることを主張し、すぐ組織結成とはいかなくても研究会でもいいと訴えた。

統一労組懇は六月二八日に、一一単産二九地方組織の代表を集め、第六回全国代表者会議をひらいたが、総評三顧問の動きについて、多くの点で統一労組懇の考え方に共通していると、その積極面を評価した。

### 全民労協の年内発足方針の確認

統一準備会は、五月二〇日第六回会合をひらき、協議会移行に向けての運動方針、運営要綱、予算案などについて本格的な討議を開始し、七月五日の第八回以後事務局で草案起草にとりかかった。組織の性格と目的について「基本構想にもとづき」との文言をいれるかどうかについて同盟系と総評系の単産のあいだで対立が生まれたが、結局「統一準備会での討議経過をふまえ、相互信頼のうえにたって」という言葉で決着がつけられた。また、この会合では、一、年内発足をめざす民間協議会の名称を「全日本民間労働組合協議会(略称・全民労協)」とする、二、全民労協への参加単産は産別組織を原則とするが、例外事項については機関にはかって決定するなどの方針を決定した。

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---